

日野町告示第7号

令和3年第2回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年2月10日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和3年2月16日
  2. 場 所 日野町議会議場
  3. 付議事件 令和2年度日野町一般会計補正予算（第10号）
- 

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴	梅 林 敏 彦
山 形 克 彦	金 川 守 仁
松 尾 信 孝	中 原 信 男
安 達 幸 博	佐々木 求
竹 永 明 文	小 谷 博 徳

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第2回 日野町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和3年2月16日 (火曜日)

---

### 議事日程

令和3年2月16日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告 (議長)
  - (2) 一般行政報告 (町長)
- 日程第4 議案第5号 令和2年度日野町一般会計補正予算 (第10号) (町長)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告 (議長)
  - (2) 一般行政報告 (町長)
- 日程第4 議案第5号 令和2年度日野町一般会計補正予算 (第10号) (町長)
- 

### 出席議員 (10名)

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 山形克彦	4番 金川守仁
5番 松尾信孝	6番 中原信男
7番 安達幸博	8番 佐々木 求
9番 竹永明文	10番 小谷博徳

---

### 欠席議員 (なし)

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 生 田 直 子  
書記 ————— 吉 原 尚 志

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守  
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之  
住民課長兼会計管理者 ——— 遠 藤 律 子 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男  
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 角 井 学  
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

---

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第2回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員の2名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間にいたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間で決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、令和3年第1回臨時会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

1月18日、議会広報常任委員会を開催しております。

1月26日、鳥取県町村議会議長会役員会に議長が出席いたしました。

1月27日、日野郡町議会議員研修会打合せ会に議長、副議長が出席いたしました。

1月28日、鳥取県後期高齢者広域連合議会議会運営委員会に議長が出席いたしました。

1月29日、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会に議長が出席いたしました。

1月30日、町グラウンド・ゴルフ協会通常総会に議長が出席いたしました。

2月3日、鳥取県西部町村議会議長会研修及び総会に議長、副議長が出席いたしました。

2月5日、議会だより127号を発行しております。

2月8日、全員協議会及び日野郡公設塾「まなびや縁側」生徒との意見交換会を開催いたしました。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般行政報告を行います。第1回臨時会以降について御報告申し上げます。

1月27日、日野町公民館において、黒坂地区の観光振興策を議論する城下町黒坂のにぎわいづくり意見交換会を初めて開催いたしました。会には、10年以上活動を続けておられる黒坂鏡山城下を知らう会をはじめ、黒坂フェスタの会やコーラスグループアザレア、おしゃべりカフェの各代表者、そして黒坂地区にお住まいの若者など、計10名の方に御出席いただきました。意見交換では、高齢化によるマンパワー不足により取組継続が困難となっている現状を踏まえ、町

内外からの協力者の確保や地域内の働き盛り世代への参画の呼びかけなど、新たな人材を発掘、確保するための取組を強化していくことが重要であること、また、空き家などを活用して地域活動の中核となる拠点づくりを進めることや、地域に不足している飲食店の誘致が必要であることなど、様々な御意見を頂戴いたしました。町では、学校跡地利用検討委員会の動向も注視しながら、引き続き住民の皆さんと議論を重ねるとともに、住民主体のにぎわいづくりの取組をバックアップしていきたいと考えております。

1月29日に鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が開催されましたので、その概要について御報告いたします。

主な議案といたしましては、火災予防条例の一部を改正する条例の制定、令和2年度一般会計の補正予算が提案され、原案のとおり可決されました。

まず、火災予防の条例改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正により、電気自動車等に充電する急速充電設備の全出力の上限が現行の50キロワットから200キロワットまで拡大されたことに伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準について、所要の整備を行うものでございました。

次に、補正予算の主な概要は、令和元年度決算剰余金の財政調整基金積立てに伴う一般管理費の増額、リサイクルプラザ、桜の苑、米子浄化場等に係る事業費の実施見込み減による衛生費の減額、人件費及び事業費の実績見込み減による消防費の減額などございました。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第5号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第5号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第5号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。この補正予算は、歳入歳出それぞれ157万9,000円を追加し、予算総額を47億1,281万4,000円とするものでございます。補正額等

は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算は、1点目には、本郷、岩田地区の給水施設、井戸ポンプの故障に伴う緊急的な生活用水の供給のための費用、そしてこれを復旧するための補助金を計上しております。この井戸は、岩田地区において、平成16年に掘削し、使用されているものですが、現在、老朽化による故障で井戸水を揚水できなくなっており、町の給水タンクで給水を行っている状況でございます。

2点目は、除雪費用の増額です。年末からの豪雪により、今年度は除雪の出動回数が大幅に増加しました。今後、まだ降雪が予想されますので、増額の補正をお願いするものでございます。

3点目は、新型コロナウイルスワクチン接種費用の増額です。現在、4月から高齢者への接種が開始できるよう準備を進めているところですが、受診票送付などの準備作業や接種の地区割り、予約受付、接種案内など、様々な作業を円滑に進めるよう、会計年度任用職員の増員、専用電話の設置などをお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第5号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第10号）について御説明をいたします。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書については、御覧をいただきたいと思います。

4ページ、歳入について御説明をいたします。国庫支出金、国庫補助金、衛生費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として157万9,000円の増額です。

次に、歳出について御説明をいたします。5ページを御覧ください。総務費、総務管理費、財政調整基金費は、公共施設等長寿命化基金積立金を今補正予算の財源とするため744万円の減額です。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、岩田地区の給水施設、井戸ポンプの故障に伴う生活用水の供給に要する給水タンク設置のためのダンプ自動車借り上げ料30万円と井戸ポンプ修繕に係る補助金100万円、合わせて130万円の増額。予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に要する経費として157万9,000円を計上いたしております。内訳は、人的体制整備のための人件費、専用電話を開設するための需用費及び役務費、ワクチン接種の予約とワクチン管理のためのパソコン及び電話機の購入費用です。5ページから6ページにかけて、土木費、土木橋梁費、道路維持費は、除雪車両に係る燃料費及び除雪作業委託料として合計614万円の増額です。

以上が令和2年度一般会計補正予算（第10号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。  
5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 岩田地区の水道施設のポンプ修繕で130万円、このうち100万は全体の修理費に200万の半額補助だというふうに御説明を受けております。これについては、今、この予算案そのものに言うわけじゃないんですけど、これを機会に1つだけ指摘をしておきたいと思うんですが、このやはり背景は、各集落が高齢化でだんだん人口が減ってきているということで、今の集落の人たちではこういった水道、簡易水道等を修理等が維持できなくなってくるであろうということが背景にあると思うんですね。したがって、今、この要綱は、平成26年に施行された日野町飲料水供給施設整備等補助金交付要綱と、多分、今御検討中の要綱もそれに近いような考え方でお考えじゃないかと思うんですけど、申し上げておりますのは、そもそもこの要綱そのものがもうできてから、施行されてから10年近くたっていると、その間、人口減少、高齢化というものがすごい勢いで進んでいると、これからやっぱり特にいろんなこの集落で同じような現象が出てくるということから考えますと、町民がやはりひとしく安心・安全な住みよい町のための、その一つである水というものを、飲料水というものを供給されるというのを公平に負担するという考え方に基づいた要綱そのもの、考え方そのもの見直しが必要ではないかと思うんですけど、その辺りについて、町長はどのようにお考えになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 岩田地区の飲用水施設の修繕、これの予算を今計上させていただいて、御審議いただいているわけですが、議員おっしゃいますように、水というのは本当に大切なんですよね。生命につながるということで。そういった水を、どういうんですか、供給をこの過疎、人口減の中でいかに効率よく確保していくか、これは非常に大切なことであるというふうに認識しております。非常に貴重な御意見をいただいたと思っております。

もう一方で、私、岩田地区の飲料水施設に関しましては、本当に災害というような捉え方もできるのかなって思っております。本当に大切な水が急に止まってしまう。まさに災害だと思っておりますので、ちょっと災害的な発想でも何とかしないとイケないなというふうに考えたところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、5番議員と関連しますが、今回、岩田地区の飲料水

については、2月の5日に相談を受け、早急に町が対応したということは、非常に評価をすることでありますが、今回の補助金については2分の1ということで、200万かかることを100万の補助金ということで、これを、あと100万を1戸にしますと16万ぐらい個人負担が要るわけです。簡易水道については加入金は10万です。これとの差というのがあまりにもやっぱり個人負担が多い過ぎると思いますので、今回はまだ補助要綱をこれから作成するというので、今回、補助要綱を作成するときには、5番議員さんが言われたことも含めて、そういう平等性に欠けるようなやっぱり個人負担ということも考慮に入れてお考えいただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回、この対応にあつての制度設計のものは、飲用水供給施設、これについては補助しているということでございましたので、先ほど別の議員さんが平成26年制定の制度、そういうようなことで述べられたんですけども、それに準じて御支援していこうかなというふうに考えております。

そして、予算のテクニカルの部分ですけれども、上限値を置きましたので、予算計上はその上限値掛ける2分の1、補助率ということで、今、予算計上をさせていただいております。恐らく、見積書を取らないと分かんないんですけど、少し下がるかなという思いはありますけど、ちょっと分かりませんので、この上限値でいかせていただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 山形議員が先に手を挙げ……。ええだか。

竹永議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 再度。先ほど、私、言いましたように、補助要綱をこれから作成するというのを説明されたわけです。だから、今、5番議員、私が質問したように、その補助要綱をつくるときにやっぱり、水というものは非常に大切なものです。簡易水道に入れば、例えば加入金が10万。個人で今回なんかは、100万かかったとしますと、地元負担が、1軒にしたら16万以上の個人負担というのがありますので、補助要綱を作成するときにもそういうことも配慮しながら補助要綱をつくっていただきたいという要望をしたわけですけど、それについての答弁がありませんでしたので、お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろんな制度と比較して、そしてまた実態を踏まえればというような御意見だったと思います。実態を踏まえるべきではないかというような御意見だったと思います。貴重な御意見を伺ったと思います。参考にさせていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 山形議員。

○議員（3番 山形 克彦君） まず、総務費の財調基金の積立ての取崩しについてお尋ねしたいと思いますが、744万円の公共施設等、いわゆる長寿命化の基金、施設の長寿命化の基金をなぜ、内容からして、今の除雪費に当たるということになれば、考え方によっては、私からすれば、要するに財政調整交付金であるかなというように思うんですけども、なぜ長寿命化基金の積立てを崩されたのかということが1点と、それからもう一つ、先ほどの岩田地区の給水施設に関連しますけども、現在、町内にこういった岩田地区を含めた要するに集落で維持管理をされている給水施設が何か所あるかということと、もう一つは、先ほど同僚議員も言われましたけども、一時的にそういう支出が絡むのであれば、町がそういう施設を引き受けて、町が管理して、それなりの給水料をいただくというのも一つの方法かとは思いますが、そういうものをひっくるめて御検討されたいかがなもんかなと思います。要は、その上限の200万は何を根拠に200万円とされるのか、その根拠についてお伺いをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番議員さんから、複数にわたって、例えば歳出、財政調整基金、公共施設等長寿命化積立金を取り崩す、そういうのはどういうことなのかというお話であったり、飲料水の供給施設ではない複数個のおうちが利用されている、そういった施設がこの岩田以外にどのくらいあるかというお話、さらには、どういうんですか、そういった施設の維持というんですか、管理、もう少しいろいろ検討したらどうかというようなお話だったと思います。いろいろ検討はしつつあると思いますが、それぞれ担当課長のほうから詳細、ちょっと答えさせたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） まず、山形議員さんから御質問のありました1点目の、予算では歳出、財政調整基金の減額ということについての御質問でございます。

これ、改めてのお話ということになりますけれども、これは公共施設等長寿命化基金、これを取り崩すという予算ではなくて、今年度積み立てることとしております基金の一部分を減額をして、今回の補正予算の財源、一般財源部分として充てるという考え方をしているものでございます。

なぜ公共施設等長寿命化からかという御質問であったかと思いますが、現在、日野町といたしましては、財政調整基金、一定量の基金残高を持ってございます。目標値と言うと少しあれなんですけれども、それに見合った金額が積み立てられております。近年、この公共施設等長

寿命化基金のほうに余力ができましたら積むこととしております。これは、町が所有しております公共施設、今後、様々に老朽化をしまいいりまして、修繕が出てきたりとか、延命化を図る必要があるということで、余裕が出れば少しでもこの基金に積むということでさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げましたように、財政調整基金がもうほぼ目標値に達しておりますので、ある意味この公共施設長寿命化基金も財調的な運用の仕方にはなっております。できるだけこちらに積みたいとは思うものの、あくまでこれは歳出としての予算として組んでおりますので、今回、この一般財源の不足する部分については、積み立てる部分を減じて一般財源として使わせていただきたい、そういう提案でございます。

○議長（小谷 博徳君） 岩田給水の集落管理の地区はほかに何か所ぐらいあるか。

飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） お答えいたします。

岩田地区のように共同の井戸施設を持っているところが町内に岩田地区も含め6地区ございます。

あと、このような施設を町が管理していくことはどうだろうかという御質問でございますが、メーター設置ですとか、その他もろもろございます。町といたしましては、補助を出したりしますが、今までどおり地元で管理をしていただく方向でお願いしたいと考えております。（「それは町長が答えりゃええだ」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 今、発言中。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） あと、200万円の根拠でございますけれども、修繕の概要としまして、ポンプ等を修繕する場合におよそ200万もあれば交換修繕できると考えておりまして、上限を200万とさせていただきました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 3点についてお答えをいただきましたが、先ほどの給水施設の考え方については、町長に再度、見解をお聞きしたいと思います。まず1点目の財政調整基金で、公共施設等の長寿命化基金という一つの目的があるなら、財政調整交付金のほうを取り崩してここに充てるべきではないですかということなんです。なぜここに、だけん積むのをやめたわけじゃなくて、私の考え方からすればみそもくそも一緒じゃないかと。言葉は悪いかもしれんけど。だからその積むもんは積むもんとして、要するに将来的に施設の維持管理をするために積み立てる額は積み立てる額として、それはそれなんです。だけん財調基金がいっぱいになったからほかのほうに積むという考え方でしょう、総務課長。私はそうじゃないと思うんですよ。だけん一つの目

的を持って将来的に施設整備に備えて基金を積み立てるのであったら、これは一つの目的なので、それはそれでいいですよ。だけど除雪費ですよ、言ってみれば。特交で措置があるかないかは知りませんが。ただ私からすれば何か目的から外れたような気がしますけど、そう思われませんか。それがまず1点。

それから、先ほど今の給水施設、岩田地区を含めて6か所ということですが、そうして今までは維持ができたにしても、これからは、先ほど来、同僚議員からも質問もありますけども、維持ができませんということになれば、これは町として考えていく必要があるかなと思いますので、その考え方について、町長にお尋ねをしたいというように思います。

それから、200万が果たして妥当なのかどうなのか、もうちょっと精査されるべきじゃないかと私は思うんですけども、そこらの考え方について再度お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） ほんならちょっと整理しようか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 財政調整基金の関係については、また補足で総務課長のほうから説明させたいと思います。

給水施設6か所、今後、人口動態、さらには世帯数が減っていくというような、そういった環境の中で、いろんな手当てをしていくべきではないかというお尋ねだと思います。確かにそういうベクトルもあると思います。どういうやり方がいいのか、どういうんですかね、コストとベネフィットというか、便益とコストというのも当然町の中でも考えていかないといけないでしょうし、それぞれの集落の方にお示ししていくということも、またこれ必要になってくると思いますので、ちょっとそれは検討というか、いろいろ検討させていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 重ねての御質問でございます。

近年、日野町がしておりますこの公共施設等長寿命化基金の積立てにつきまして、例えば今年度は幾ら積もうという毎年度の目標を立てた基金ということになってございません。先ほどから申し上げておりますように、根本はそういった目的の基金であろうとは思いますが、財政調整的な、財政のクッションのような運用の仕方になっているということもございまして、このたびこのような提案をさせていただいたところでございますけれども、根本の考え方としましては、山形議員のおっしゃることは理解をいたしますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 200万の根拠を再度いうことだったけど。山形議員、いいですか、200万の根拠は。

じゃあ、3回目の質問ありますか。

3番、山形克彦議員。

○議員(3番 山形 克彦君) まだこれから要綱あるいは規則等をつくられると思いますけども、その200万の根拠というのがどういうことで事業費の200万の根拠をされるのか、そこらの説明をいただければと思います。

○議長(小谷 博徳君) 飛田課長、さっきの答弁が、ポンプが200万以下だけえというので、そうすると、要綱を定めるのに、そんな答弁じゃいけないかなというのが山形議員のやつだ。事象が出たその都度その都度いうわけにはいかんだら、要綱いうものは。そのところを整理して答弁いただいたらと思います。200万の根拠。

埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) 先ほど担当課長が端的に答えさせていただいたんですけれども、補助率については、飲用水供給施設の制度設計に倣う。そして、今回、私、いみじくも言ったんですけど、要は災害ですよ。災害というようなこと。ポンプの修繕が要る。そのポンプの修繕はマックスどのくらいか。このくらいあれば、その上限を、キャップをはめたということでございます。恒久的な制度としていろいろ設計するという考え方もありますし、本当に、どういうんですか、災害ということですので、1件1件、何が起こるか分かんない部分は、補助要綱を定めた上で、さらにこういうものだけではないということだったら、その折々、追加するというのも一つのテクニカルであると思います。今回はポンプの修繕ということで、おおむねこのくらいではないかということで、今、予算計上させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。(発言する者あり)

○議長(小谷 博徳君) もう3回済んだ。

安達議員。(発言する者あり)

4回はちょっと。3回ルールを外れるので。

○議員(7番 安達 幸博君) ルールということなので、順番が来ました。引き続きこの岩田地区の給水装置についてお尋ねをしたいのでありますが、町長、先ほどから言われるように、災害だということで、門前払いをしなくて、こういう補助制度をつくってでも救済しようということは大いに評価をいたします。しかしながら、この問題は、先ほど両議員からも出ておりましたけれども、昨年9月に議会で行う決算認定の委員会的时候にも、日野町民がひとしく上水道の提供を受けるようにと、これをきちんと構築しなさいということを指摘事項でしております。まさしくこのような事例が起きることを想定を我々も危惧をしての行政に指摘をしておったわけであ

ります。もっと平たく言いますと、根雨地区の水道水のポンプが壊れました。今のように仮に200万かかりますと思ったら、この簡易水道に加盟をしている方々からポンプの修理費として特別徴収はしないわけであります。そのポンプの修理代はどのように工面するかというと、一般的には一般財源から簡易水道会計に振り替えて、今、根雨地区の簡易水道の加盟者には負担がないわけであります。しかしながら、こういった今6か所あるというようなところは、それぞれ自分たちが別個負担をして飲料水を確保するという不公平感があるということを我々は指摘をしておったわけであります。その対応をまさしくこのたびは求められたのではないかなと思います。それに対して、門前払いをしなくて、2分の1でも補助しますというのは大いに先ほど言いましたように評価はするんですけれども、不公平感からいうと、まだまだ町民ひとしくなっていないということは言わざるを得ないと思います。もう少しそのところを町長が抜本的にこの機会を捉えて対応しますという姿勢を明らかにしてほしいなと思います。

したがって、そういうものを踏まえて、また3月議会に、このたびのはまだ見積りも取っていない、確定もしていないけど、そういった救済はしますよという姿勢を表されたと思うので、追加補正でも3月にするような格好でお願いをしたいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番議員さんの御意見、本当に貴重な御意見だと思いますので、しっかり受け止めたいと思います。今回は、私の言葉でいくと災害ということで、どういうんですか、原形復旧を早くしないといけない、そういう観点から、今回、予算計上をさせていただいたところであります。決算審査の折とかいろんな折に、どういうんですか、さっき言ったベネフィットとコストの関係、そういったことから均衡を取るべきではないか、いろんな貴重なそういう御意見もいただいておりますので、今、原課のほうでいろいろ検討させておりますので、まだもう少し検討しないといけない。さらには、3番議員さんからも先ほどございましたけども、同じような類似の集落での供給施設、その扱い方、そういったものもしっかり検討しなさいよという御意見もいただきましたので、そのようにさせていただきたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 6番。私のほうからは、ちょっと話題を替えまして、1つだけ質問をさせていただきます。

保健衛生費、予防費の中で、いよいよ待ちに待ったといえますか、新型コロナウイルスワクチン接種の動きが始まりました。そこで、今臨時会の予算に事務補助員の93万1,000円、計

上されております。これ、議会が終わり、承認をされたならば、町としては速やかに募集をかけて人を求めるという流れになるかとは思いますが、この93万1,000円でどの期間、雇用して、本当に国の一大プロジェクトのワクチン接種に向けての体制の補助として足りるんですかという思いがあります。それで、期間を今どういうふうと考えておられるのかということと、長引いたときには、ワクチンの供給によっていろんなことが起きる。そのことについての考えを持っておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 新型コロナウイルス感染症関係のワクチンの接種体制の整備に向けて、1月の臨時議会でありますとか今議会、さらにはまた別の機会にいろんなことを計画し、実行していく、そういう予算立てをお願いしないといけないと思います。今回、具体の御質問の部分につきましては、担当課長のほうから詳細説明させますので、お願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

まず、今回、予算、上程させていただいております事務補助員の雇用の期間の御質問でございます。今想定しておりますのが、1月臨時議会に1名分、計上させていただいております。このたび補正で1名増員ということで、合計2名の会計年度任用職員を雇用する予定としております。これは、3月1日からお二人雇用という形で進めさせていただいて、期間のほうは9月の末までという期間で最初の雇用契約のほうはさせていただくということになります。ただ、ワクチン接種がスムーズに進まなかった場合、期間が長引いた場合は、さらに引き続きということも想定しております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第4、議案第5号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第10号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（小谷 博徳君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

これで令和3年第2回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時46分閉会

---